

第13回 東北高等学校新人サッカー選手権大会実施要項

1. 主催 東北サッカー協会 東北高等学校体育連盟 宮城県教育委員会
松島町教育委員会 七ヶ浜町教育委員会
2. 後援 公益財団法人宮城県体育協会 松島町体育協会 七ヶ浜町体育協会
株式会社 デサント 株式会社 モルテン 株式会社 D&M
3. 主管 社団法人宮城県サッカー協会 東北高等学校体育連盟サッカー専門部
宮城県高等学校体育連盟 宮城県高等学校体育連盟サッカー専門部
4. 期日 平成26年2月8日(土)～2月10日(月) (2/11予備日)
5. 会場 MFA松島フットボールセンター人工芝(宮城県松島町)
七ヶ浜スタジアム(宮城県七ヶ浜町) 泉総合運動場人工芝(仙台市)
6. 出場校数 開催県(宮城県)は2チーム、その他5県は各1チーム、
+1(各年持ち回り・青森県) 合計8チーム
7. 参加資格 (1) 東北6県に在住する日本サッカー協会に登録されたチームで当該団
体に登録された生徒であること。
(2) 各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 平成7年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での
出場は一回限りとする。
(4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は
認めない。
(5) 転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住等やむを得
ない場合はこの限りではない。
(6) 当該学校長が出場を許可した者(25名以内)であること。
(7) 外国人留学生の登録は25名の中に4名以内とし、その中から常時
2名以内の出場とする。
8. 競技方法 (1) トーナメント方式とする。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長戦を行い、
なお決しない時はPK方式により次回進出チームを決定する。た
だし、決勝戦においては延長戦で決しない場合は両校優勝とする。
(3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
(4) 3位決定戦は行わない。
(5) 競技規則は平成25年度日本サッカー協会制定の競技規則による。
(6) 競技開始前に出場選手11名のメンバー表を提出し、残りの登録選
手全員の中から4名まで主審の許可を得て交替することができる。
(7) 各県大会で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は今大会に継続
される。
(8) 今大会中警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
(9) 今大会において退場を命じられた者は、今大会の次の一試合に出場
できず、それ以降の処置については、大会の規律フェアプレー委員
会で決定する。
(10) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する
その際は、競技本部へ必ず報告する。最大1時間を目安に判断する

9. 参加申込 (1) 申込書に登録する人数は顧問1名、監督1名、主務1名、選手25名以内とする。
(2) 申込締切日 平成25年12月20日(金) 必着のこと。
(3) 参加申込書は所定の用紙を正・副2通作成し、下記に送ること。
(4) 送付先 〒984-0052 宮城県仙台市若林区連坊1-4-1
宮城県仙台二華高等学校内 庄司 健太郎 宛
TEL 022-296-8101 FAX 022-296-8103
携帯 080-4517-1141
(5) 参加料 1チーム 23,000円
参加料は監督・主将会議の時に徴収する。
10. 組み合わせ 平成26年1月の東北高体連サッカー専門部委員長会議において抽選し、決定する。
11. 表彰 優勝以下3位まで賞状を授与しこれを表彰する。
優勝チームには優勝杯を授与する。ただし、持ち回りとする。
優勝チームは次回まで優勝杯を保持する。
優勝及び準優勝チームには記念品としてメダルを贈呈する。
12. 宿泊 仙台市内各地 トップツアー(株)より送られた「宿泊申込書」に必要事項を記入し、12月20日(金)までに申込みこと。
13. 監督・主将会議
(1) 期日 平成26年2月7日(金) 15時00分～
(2) 場所 ホテルレオパレス仙台
〒983-0852 仙台市宮城野区榴ヶ岡4-6-28 TEL022-706-0001
(3) 選手証(写真貼付)を必ず持参すること。
14. 備考 (1) ユニフォームは日本サッカー協会に登録されたものを着用する。ただし、審判と同一色または類似色の上着を用いることはできない。
(2) 縦のユニフォームは30cm四方の台地に背番号を入れること。
(3) 背番号は1～25の通し番号とし、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。参加申込み後の背番号の変更は認めない。
(4) やむを得ず登録選手の変更をする場合は、監督・主将会議の席上、所定の用紙で行う。(5名以内)
スタッフについても所定の用紙にて行う。(3名以内)
(5) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったときそのチームの出場を停止する。
(6) 選手は日本サッカー協会の選手証と保険証を携帯すること。
(7) 荒天(降雪)などにより、大会の継続が困難な場合は中止とする。